付表 (調布市提出用 令和4年4月版)

指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所の指定に係る記載事項

	フリガナ																					
	名	称																				
事業所		1																				
	所在地		(#	郵便番	号)													
	連絡先		電話番号										FAX番号									
			メールアドレス			,																
当記	亥事業につ	いて	定めて	(ある	定款	☆·寄付行為等の条文				文				第	条	第	項	第		号		
管理者	フリガナ												(郵便番号)				
	氏名										住所											
	生年月日	生年月日																				
	当該相談支援事業所における					相談支援専門員との兼務の有無											有		無			
	他の事業所又は施設の従業					者との兼務(有の場合、以下					以下に	 _記載)								有		無
	事業所の名称											兼務する職種										
	事業の種類											勤務時間										
							T	 相談支援専門員						その他の者								
	•								専 従				 兼 務		専 従			兼務		務		
	常勤(人)																					
	非常勤(人)																					
	常勤換算後の人数(ノ					()																
	他の事業所又は施設の従業					当との 兼	ŧ務	(有(の場合	合、別	IJ紙1·	-21	二記載	t)						有		無
総合	的な支援	実施	体制の	の具体	上的7	な方法																
	事業の主たる対象とする障害の種類(の場合、以下※項目も記載すること)					の定め(1	ŧ		有		無										_	
	※主たる対象としていない障害の対応体制					種類へ	の															
	医療機関や行政との連携体制				制																	
	 相談支援専門員に対する計画的な研 業所における事例の検討等を行う体						Ē															
÷	営業日																					
主な掲示	営業時間																					
	主たる対象者				特定無し					身体障害者知			印的障害者		精神障害者 障害!			見 難病等效			対象者	
事	その他の費用																					
項	通常の事業実施地域																					
添付書類														事業所の平 一覧表、資							か苦情	を解

(備考)

- 1. 指定特定相談支援事業と指定障害児相談支援事業の両方の指定を申請する場合についても、本様式1枚にて提出してください。
- 2. 「兼務」については、指定一般相談支援事業所、指定特定相談支援事業所、指定障害児相談支援事業所との兼務は除く。
- 3. 「総合的な相談支援の実施体制の具体的な方法」について、具体的な方法について記載する他、それぞれ根拠となる書類も提出してください。
- 4.「主な掲示事項」については、本欄の記載を省略し、別添資料として添付して差し支えありません。